

富士山憲章 ニュースレター

No113

2014

3

第11回
富士さんへ謹賀新年



～最優秀賞～



～審査員特別賞～

富士山憲章ニュース ...P1

北麓地域のゴミの現状 ...P2

More・モア富士山関連重要資産 ...P3

富士山レンジャー活動報告 ...P4

富士山レンジャーQ&A
富士山レンジャーギャラリー ...P5

イベント情報 ...P6

お知らせ

2月7日に発表された富士さんへ謹賀新年の最優秀賞作品(上1点)と審査員特別賞作品(下2点)です。

**2月23日は
富士山の日**

「富士山と冬のやまなし を満喫」キャンペーンに参 加

平成26年1月22日、23日、
24日に八王子駅コンコースにて
開催された「富士山と冬のやま
なしを満喫」キャンペーンに富士
山ボランティアセンター職員も
参加いたしました。

今回のキャンペーンは冬から早
春にかけて山梨県への誘客を促
進するため企画されたもの
で、山梨県、やまなし観光推進
機構、山梨県内の各市町村等が
冬の山梨をPRするパンフレット
を配布しました。富士山ボラン
ティアセンターでは、富士山憲章
ニユーズレターと富士山あての年
賀状の募集チラシを用意して、
八王子駅構内の通行者に配布い
たしました。



パンフレットを配布する富士山
レンジャー



「富士さんへ謹賀新年」の展示を
見る通行客

かねて、昨年度の「富士さんへ謹
賀新年」の展示を行ないました。
富士山に向けられたメッセージ
や絵の面白さにしばし足をとめ
て見入っている方もいました。
キャンペーンの途中からは、山
梨県のゆるキャラが登場して、
キャンペーンを盛り上げました。
3日間にわたるキャンペーンも無
事終了し、冬の山梨の魅力を伝
えることができました。

第11回「富士さんへ謹賀新
年」入賞者が決定

富士山ボランティアセンターが実施
した富士山あて年賀状の募集で、全
国から寄せられた1469通の応募作
品の中から、最優秀賞1点、審査員
特別賞2点、優秀賞12点が決定いた
しました。

栄えある最優秀賞は埼玉県の山極
尊子さんが受賞いたしました。また審
査員特別賞は山梨県の井上大輔さ
ん、末木優衣さんが受賞いたしまし
た。

優秀賞12点は徳島県の杉本觀月さ
ん、山口県の國本大輝さん、山梨県の
渡邊一輝さん、森響さん、齊藤かのん
さん、森萌菜さん、山口真以さん、宮
下未羽さん、新潟県の杉山しげ行さ
ん、福岡県の花田衛さん、愛知県の岡
田玲奈さん、東京都の古川稚佳子さ
んが受賞いたしました。おめでとう

ございます。

最優秀作品と審査員特別賞作品に
ついて本ニューズレターの表紙に写真を
掲載いたしました。

なお、入賞作品は富士山ボランティ
アセンターのホームページから見るこ
とができます。次のアドレスを参考に
してください。

[http://www.yamanashi-kankou.jp/
fujisan/tanoshimo/21nyusyo.html](http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan/tanoshimo/21nyusyo.html)

審査結果については、審査員長の櫻
井孝美さんから全体の講評として次
のようなコメントをいただきました。

「富士山が世界遺産に登録されたこ
とにあって、関心が富士山そのもので
はない、世界遺産に向かつた作品が
多かつた。純粹に富士山を対象にした
年賀状がもつと有ればよかつたと思
う。」

最優秀賞作品については、「メッセージ
が自分の体感に基づいて表現され
ている。富士山を取り巻く世界の人
間が笑顔で肩をくんで富士山を囲ん
でいる。ほのぼのする風景、情景が描
かれており、富士山と水、色彩的にも
心地よい絵になつていて」とのコメント
をいただきました。

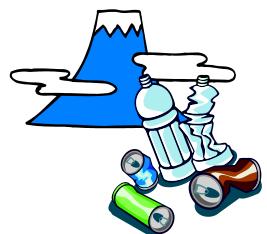
富士さんへ謹賀新年の入選作品20
0点に関しては、富士北麓地域を中
心に山梨県内で巡回展示いたしま
す。詳しくは、6ページをご覧ください。

富士山ボランティアセンター
は、富士山あて年賀状の募集も



武田菱丸をはじめとする山梨県の
ゆるキャラ

北麓地域のゴミの現状



不法投棄された家電製品



道路脇に捨てられたテレビ

富士山レンジャーは、不法投棄の監視、発見、拡大防止のためにパトロールをしています。富士山というと、ゴミが多いイメージを持つている人がいるかもしれません。しかし、行政やNPO、ボランティアなどにより、多くの取り組みが実施されていることがあります。ゴミは減少傾向にあります。それでも、平成25年度2月までに富士山レンジャーが発見した不法投棄は71件で、依然として多くの不法投棄をパトロール中に発見しているのが現実です。

不法投棄のパトロールをしていても、最近は大規模な産業廃棄物などの不法投棄を発見することはほとんどありません。家庭から出たと思われるテレビや冷蔵庫などの家電製品やタイヤなど、処分するのにお金がかかる小規模な不法投棄物が発見されます。

ただ、捨てられているのは、こういったものだけではありません。なかには自治体指定のゴミ袋に入れてある家庭ゴミが不法投棄されていることもあります。

また、こういった小規模な不法投棄は、森の奥に隠すように捨てられているのではなく、道路脇に置かれていることがほとんどです。車通りの少ない、峠道や林道が捨てられやすいポイントといえます。そういう場所を重点的にパトロールするようになります。

不法投棄の撤去が進んで、富士山はきれいになつていますが、一度捨てられたゴミを片づけるには莫大な時間と労力がかかつてしまします。例えば、富士山クリーンアップ事業でタイヤ撤去の際は、何年も放置されていました。そのため、タイヤの内側に泥がたまついました。回収する前に、この泥を一本一本かきだしました。タイヤの輪の中から木が生えてきてしまい、タイヤ

最近の不法投棄の傾向

発見した不法投棄はどうする？

富士山レンジャーは、不法投棄を見たら、県や市町村に場所や規模などを報告します。発見したゴミをその場で回収することはしません。不法投棄の撤去は、捨てた本人が行うのが原則だからです。しかし捨てた人を特定できなかつたり、できたとしても大規模な場合は資力がないなど、撤去が難しいことが多いのが現状です。

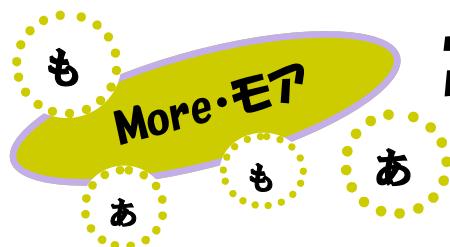
小規模な不法投棄の場合は、不法投棄の拡大防止の観点から市町村やNPOなどが行う清掃活動によって撤去されています。しかし、産業廃棄物は、処理費用がかかるため今までNPOなどの清掃活動による撤去が困難でした。長年放置されてきた産業廃棄物を撤去するため、行政とNPOが協働して富士山クリーンアップ事業が行われました。これにより、これまでに30000本を越えるタイヤや、100tもの建築廃材が撤去されました。

不法投棄の撤去が進んで、富士山はきれいになつていますが、一度捨てられたゴミを片づけるには莫大な時間と労力がかかつてしまします。法律に基づき、不法投棄を行った者には、最大5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が課されます。



タイヤの撤去作業

※廃棄物の処理及び清浄に関する法律に基づき、不法投棄を行った者には、最大5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が課されます。



富士山関連重要資産

も
あ
も
あ
は、富士
山が樹々
のすき間
から顔を
覗かせて
います。



北側から御坂峠を望む
目の前に茶屋(休業中)が見える

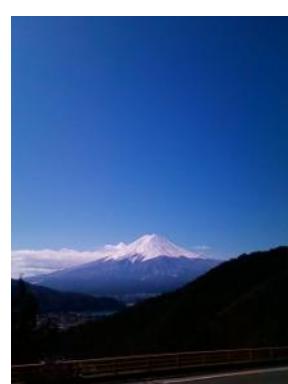
- 天下茶屋から御坂山を経由して御坂峠往復。約3時間5分
 - 御坂トンネル(河口湖側)より往復。約2時間20分(駐車スペース有)
 - 笛吹市御坂町藤野木から御坂峠を経由して御坂トンネル(河口湖側)に降りる。約2時間45分
- 【アクセス】**
- お出かけの際は、トレッキングができる
装備をお願いします。



御坂峠より。樹々のすき間から富士山を望む



カシミール使用 赤線は天下茶屋～御坂峠間のGPS軌跡



展望台より

「More・モア 富士山関連重要資産」とは…?

世界遺産『富士山』の構成資産は全部で25件。しかしこの25件に確定するまでに、たくさんの候補が選定され検討されてきました。このコーナーでは構成資産にはならなかったものの、富士山を深く知るために重要な文化財や天然記念物などを紹介しています。

参考・引用文献
「富士山を知る旅へ」富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議
発行 2009年3月

富士山レンジャー 活動報告

2013年11月
～2014年2月

山静神不法投棄防止 キャンペーン



2月14日の大雪でさらに真っ白に
なった富士山

左から神奈川のしづくちゃん、静岡の
ふじびー、山梨の武田菱丸
山静神不法投棄防止キャンペーン河口
湖畔にて



熱狂的な富士登山シーズンを終え、
富士山の休息期間でもあるオフシー
ズンがやってきました。登山期間が終
了し、雪に閉ざされた富士山の五合
目以上のエリアには巡回に行くことも
なくなり、青木ヶ原や北麓エリアの巡
回をメインに活動しています。季節の
変わり目に増える不法投棄の監視や
巡回にも力を入れています。冬季も
懸命活動していきます。

11月13日、山梨県、静岡県、神奈川県合同で不法投棄防止キャンペーンを河口湖にて行いました。ゴミは減ってきてはいるものの、森の中にはひつそりと捨てられている新しいゴミをまだまだ沢山発見しました。

最近の傾向として、家庭から出る個人の家電や粗大ごみ、車1台分(4本)のタイヤ、野菜や花、生ごみなどが多く捨てられています。一人暮らしの方の物と思われる部屋の雑貨類がどうさりと谷に投げ込まれていることもあります。森はゴミ箱ではありません。観光に来ている人達をがつかりさせる景観は作りたくないませんね。

12月7日に富士山クラブ主催の富士山クリーンアップ事業があり、富士山レンジャーも清掃活動に参加してきました。

場所は鳴沢村にある大量の不法投棄が見つかった現場。建築廃材や、コンクリート片、鉄くずなど、解体等で出た事業者のゴミが山の様に捨てられていた現場です。何回も作業を繰り返してやっときれいにならなくてきました。最近はこの様な大規模な不法投棄は減少していますが、まだ見つかっていない場所もあるのではと懸念しています。早くゴミのない富士山にしたいものです。



現場にまだ残っている不法投棄されたゴミ。色々な物が混ざっているので分別をして拾う。



小学校での写真展は、環境教育支援プログラムの一環で行っています。以前は都留市や身延町で行いました。中央市一回目の展示校、田富北小学校の校長先生は富士山レンジャー発足時、山梨県環境科学研究所の教育部門に在席中で、今行っている環境教育プログラム開発に携わってくださった方です。2月3月に中央市の小学校を巡回展示します。北麓地域以外の子供達に富士山の自然環境や問題を知り、興味を持つてもらえた嬉しいです。

小学校にてレンジャー写真展

富士山レンジャーQ&A

Q1☆富士山レンジャーに会いたいけど、どうすれば会えるの？

A1☆ありがとう。富士山レンジャーは富士河口湖町にある「富士ビジターセンター」に事務所があるので、そこで仕事をしているよ。だけど、巡回の業務で、青木ヶ原樹海を歩いたり、富士山の麓を車でパトロールしたり、不在のことが多いんだ。

そこでおすすめなのが、レンジャーを予約すること！予約ってどういうこと…？

実は富士山レンジャーは学校、企業、一般団体などを対象に「環境学習会」を開催しているんだ。富士山の自然、環境、レンジャーの活動など、いろんなプログラムを用意して待っているよ。しかも山梨県内ならどこでも無料で出張講座ができるんだ。ほかには、富士ビジターセンターの自然観察園を歩いて、自然解説をするプログラムもあるんだよ。ちょうど興味ができたかな？ あとは、ばったり樹海の森の中で、きみに会うことができたら、それはまたうれしいことだな。偶然な出会いも楽しみにしているよ！ でも、レンジャーに注意されるような行動には気を付けてね！

Q2☆えつー・レンジャーに注意されるような行動って、どういうこと？

A2☆突然でびっくりさせちゃったかな？ごめんね。

たとえば、富士山レンジャーがパトロールしている森の代表「青木ヶ原樹海」では、みんなが森を楽しむために、してはいけないことが決まっているんだよ。自然を大切に守りながら、末永く森を楽しむための決まりなんだ。

たき火をしたり、虫をとったり、

自転車に乗つたり、道じゃないところを歩いたり、普通の森やキャンプ場でできることが、できない決まりになつていてるんだよ。マナーを守つて自然を楽しむことが、自然を守ることにつながるんだ。

それじゃあまた、みんなの質問、待つてるよ！



環境学習会の様子



1月下旬の山中湖の結氷。
この数日後にわかさぎの穴釣り
が解禁されたよ

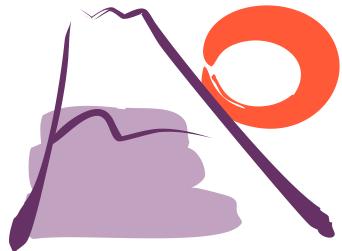


山中湖のこぶ白鳥。人懐っこくて、
かわいいね

富士山レンジャー ギャラリー



第11回 富士さんへ謹賀新年 入賞者発表



富士山ボランティアセンターでは、富士山の環境保全に向けた关心や意識を高め、美しい富士山を将来にわたって、守り引き継いでいくことを決意した「富士山憲章」の理念を広めるため、富士山の日(2月23日)の関連イベントとして富士山にあてた年賀状を全国から募集しました。

その結果、45都道府県から、1469点の力作をお寄せいただき、ご応募いただいた作品から厳正な審査の結果、最優秀作品1点、審査員特別賞2点、優秀賞12点を含めた入選200点を決定いたしました。

入選作品展示場所及び期間

以下の日程で、富士山北麓地域等、計11箇所で入選作品200点を巡回展示します。

平成26年

3月18日(火)まで
3月19日(水)～4月 2日(水)
4月 3日(木)～4月13日(日)
4月14日(月)～4月27日(日)
4月28日(月)～5月18日(日)
5月19日(月)～6月 1日(日)
6月 2日(月)～6月15日(日)
6月16日(月)～7月 2日(水)
7月 3日(木)～7月31日(木)

小池邦夫絵手紙美術館（忍野村）
山梨県立博物館（笛吹市）
道の駅なるさわ（鳴沢村）
身延町なかとみ和紙の里（身延町）
河口湖ショッピングセンターべる（富士河口湖町）
山中湖花の都公園（山中湖村）
三ツ峠グリーンセンター（西桂町）
談合坂サービスエリア（上り）（上野原市）
山梨県立 富士ビジターセンター（富士河口湖町）

富士山レンジャー写真展 2013

3月12日(水)～3月23日(日) イオンモール甲府昭和 3階 GU前
中巨摩郡昭和町 常永土地区画整理地内 1街区
3月26日(木)～4月25日(金) 富士河口湖町役場 1階エントランス町民ギャラリー
南都留郡富士河口湖町船津1700番地

富士山北麓地域の環境保全業務を行っている『山梨県富士山レンジャー』が、業務中に撮影した記録写真と活動内容をパネルで紹介。巡回中に遭遇した風景や、目をそむけたくないような問題などを独自の視点で紹介します。ぜひ、この機会にご覧下さい。

問い合わせ:富士山ボランティアセンター TEL0555-20-9229



